5 不服申立ての処理概要

不申番	立	X	分	不申年		服立日			問日			決 年	月	定日	原年	決 月	定日		服係	申る	立 処	て 分	決定	内容	担	当	課	備	考
5	5	開示		H1	8.11.2	22	H1	9.2.1	9	H20.12.	12	Н	121.9.	7	H1	8.11.	20	えない 関する	生徒等 教員等 る実施 会議録(手の研(要綱にる	俢·支援 ある連絡	爰に 絡協	棄却			香員 逐教育			
6	5	開示		H1	8.11.2	24	H1	9.2.1	9	H21.1.1	16	Н	121.9.	7	H1	8.11.	20	えない 関する	生徒等 教員等 る実施要 資料の	手の研(要綱にる	修·支援 ある連絡	爰に 絡協	一部記	認容	教育高校	至員 教育	会課		

- 注 1 この表には、平成21年度に不服申立てされたもの及び平成20年度以前に不服申立てされたもののうち前年度の運用状況書で審議中としたもの及び検討中のものを登載する。(平成21年度の不服申立てなし)
 - 2 「不服申立番号」は、「不服申立てに係る処分」ごとに連番を付す。
 - 3 「区分」は、不服申立てに係る請求の区分をそれぞれ「開示」、「訂正」、「追加」、「削除」又は「利用停止」 と記入する。
 - 4 「備考」には、取下げの場合に、その旨及び日付を記入する。